

# 室蘭港エンルムマリーナ 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

## 1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設は非公募による選定のため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

## 2. 指定候補者

株式会社エンルムマリーナ室蘭

## 3. 採決結果

申込者	賛成	反対
株式会社エンルムマリーナ室蘭	5名	0名

## 4. 選定理由

株式会社エンルムマリーナ室蘭は、平成18年度より指定管理者としての管理運営の実績があり、本市の指定管理者施設管理運営評価において一定の評価を受けている。また、これまでの実績を活かし、利用者に対して安心・安全なサービスを提供していることから、引き続き健全な運営を期待でき、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

## 5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・オーナー及びビジター利用者と積極的に意思疎通を図ることで情報共有・要望把握に努めており、マリーナの利便性をビジター利用者にPRするなど利用者の確保増に努めるという提案はサービス向上や利用者拡大に期待できる。
- ・安全対策については、施設の老朽化に伴う機能維持および使用者・来訪者の事故を防止するために、始業時・終業時に点検や防犯・防火対策を行うなど、今後も健全かつ安心安全な施設運営が期待できる。
- ・開設以来の管理運営経験を充分活用し、均一で良いサービスが出来るように人材育成を行っているほか、保険会社の代理店として個人情報の取扱についての研修も行っており、人材育成の面について今後も期待できる。